

市民憲章

～ 未来につなげ ～ 神栖市民憲章

(平成21年1月制定)

水と緑につつまれた豊かな自然

歴史ある文化や伝統

鹿島港を中心とした近代産業

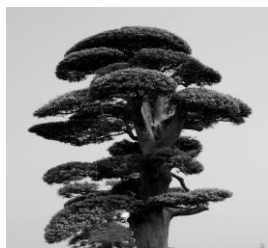
私たち神栖市民は、この恵まれた郷土に誇りと責任を持ち、さらなる発展を願い、心豊かで明るく活力あるまちを創造することを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 守 ろ う 豊かな自然と住みよい環境
- 広げよう 思いやりと助け合い
- めざそう 活力あるまちづくり
- 奏^{かな}でよう 心のかよう市民の輪
- 築 こ う 伝統文化と国際交流

市の花 センリョウ



市の木 マキ



市の鳥 ウグイス



令和元年度 神栖市の教育

編集 神栖市教育委員会
神栖市溝口4991番地5
電話 0299-77-7122



市章 (昭和45年12月24日制定)

この市章は、「かみす」の「か」の字を飛鳥のイメージに図案化し、市民の融和と団結を表わすとともに、工業地帯として伸びゆく未来と産業文化の飛躍的發展を単純、明快、かつ強く象徴化し、市章の「、」は臨海の市を表わすための波頭を意味している。